

所長	次長	企画課長	建設課長	秘書課長	総務課長	環境課長	上巻課長	農林課長	支所長	課	係	担当者

熱海市のいよいよついでに
関係各課が専断で打ち合わせしてはならない

土の採取等計画届出書について(打ち合わせ)

今後熱海市建設課に
照会がある

近中に熱海から再度招集がある予定 議 事 次 第

平成22年11月10日(水)午後2時
熱海市中央公民館7F 多目的会議室

1 開 会

2 出席者自己紹介

3 議 題:

① 熱海市内の施工状況 (説明: まちづくり課)

② 熱海市伊豆山赤井谷で盛土工事を実施している届出事業に対する協議

(1) 経過報告及び計画概要の説明 (説明: 建設課)

(2) 各部署の意見

(3) 今後の対応方法

(4) その他

1. 現状 1ha未満で土採取条例による
工事しているが、届出工事期間が不明
も工事しており、廃材も出ている。
2. 新たに、事業主を変えて 1ha未満
届出を提出されている。
3. 合計で 1ha以上になるので森林
の林地開発許可等他の法令で現行
できないか → 農林事務所がもちかえ
検討する。

4. 透湖川に7か所上流箇所であり、
流量オバーと水質汚濁が心配
され、河川管理署としても無視でき
ない。

5. 今後の対応

- ・ 規制に有効な法令の検討
特に森林法
- ・ 関係各所合同で指導基準の運用の検討
- ・ 関係各所合同で面談等の実施

熱海市役所

建設課

TEL : 0557-86-6409

FAX : 0557-86-6429

赤井谷土の採取等届出工事会議出席者(予定)

H22.11.5

東部農林事務所

治山課

林地保全係

[Redacted]

東部健康福祉センター(東部保健所)

廃棄物課

[Redacted]

熱海土木事務所

工事課

用地管理課

[Redacted]

熱海市

建設部

建設課

まちづくり課

[Redacted]

観光部

産業振興課

[Redacted]

市民部

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

上下温泉水道部

水道温泉課

[Redacted]

土の採取等計画届出書の経緯 (熱海市伊豆山字赤井谷)

1) 敷地概要

- ① 所有者: [REDACTED]
 ② 住所: [REDACTED]
 ③ 面積: 35万坪 (取得日:H18.9.21)

2) 用途地域、その他の地区

- ① 都市計画区域、無指定、第二種風致地区、宅地宅造規制区域、森林区域
 ② 廃棄法、河川法(逢初川)、土砂災害防止法
 ③ 県土地利用委員会、まちづくり条例、土採取等規制条例

3) その他 —— 『敷地内に既存占用(旧所有者)』

水道課施設——調圧槽、ポンプ場、送水管

4) 今までの申請状況——周辺を含む【別図資料参照】

図面掲載以外の計画

- ① H18年——伊豆山鳴沢地区と伊豆山土沢地区を結ぶ道路(幅員10m)
 ② H19年12月——ヘリポート計画 ③ H.20年3月——分譲計画
 ④ レッドデータブックについて

5) 土の採取等申請経緯

平成18年9月12日	用地取得
平成19年3月9日	届出書の提出(上流部)【別紙-1】(下流部)
平成19年4月9日	届出書の受理書交付(上流部)——工期 受理日から12月
※ 下流部の土採取条例の届出(H19.5.2 東部農林治山課と協議)	
1. ダム2基分を設置すると同一流域内の開発で林地開発が必要。	
2. 上流に宅造をするのであれば、林地開発が必要)	
平成19年4月12日	風致地区許可(形質の変更・木竹の伐採)
平成19年4月 日	伐採届け
平成21年3月19日	盛土の開始(電話連絡)
平成21年6月	担当者で工法協議、林地開発の必要性を通告
平成21年11月4日	熱土、東農、市で合同会議
平成21年11月13日	受理書について指示事項を通知。【別紙-2】 (土採取、伐採届け、風致)
平成21年11月17日	市内開発について打ち合わせ(市担当部局)
平成21年12月9日	受理書の変更、工法、工期:H22.4.8日まで【別紙-3】
平成22年3月23日	工期の変更、工期:H22.7.8日まで【別紙-4】
平成22年7月	8月10日完成予定([REDACTED] 氏、 [REDACTED] 氏から口答で確認)
平成22年8月	盛土土砂に混廃材を使用
平成22年9月9日	[REDACTED] 氏に土砂及び廃材の搬入をやめるよう要請(口答)
平成22年9月17日	土採取条例8条第1項の届出について(要請) 【別紙-5】
平成22年10月8日	土砂搬入の中止要請【別紙-6】

6) 現場の状況(写真参照)

- ① 区域面積が1.0haより多くなっていると予想される。
- ② 現在の土砂の法切断面は、硬化剤を使用した段より4.0mより上に築造
- ③ 現在の土砂の法切断面は、混廃材を使用している。
- ④ 届出の図面と大幅な変更あり。
- ⑤ 工事用道路に廃材を引きつめている。
- ⑥ 上からミズ道の箇所が崩れている。

7) [REDACTED]からの提案(H22.11.4)

- ① 現在の埋立区域の半分を部分完了させ、新たに1haの許可が得られないか。
(申請者が別企業)
- ② 現在の許可を完了させると同時に、他の場所に新たに1haの許可が得られないか。
- ③ 現在の埋め立て部を起点として、桃山に抜ける幅員10mの道路の新設と併用して土の搬入が出来ないか。

8) 協議事項

- ① 届出工事期間が過ぎても、土砂を入れ続けた場合の対応。
——法面を安定させるために土砂搬入。廃材撤去して法面を作るための土砂搬入

② 7) ①の提案について。

③ 7) ②の提案について。

④ 7) ③の提案について。

作成年月日:平成22年11月10日 [REDACTED]

資料目次

1. 土の採取等計画届出書(上流部)受理書(H19. 4. 9) ——— P 1
2. 受理書について指示事項を通知(H21. 11. 13) ——— P 2
3. 土の採取等変更計画届出書 (H21. 12. 9) ——— P 3
受理書 (H21. 12. 10)
4. 土の採取等変更計画届出書(工期変更)(H22. 3. 23) ——— P 4
5. 土採取条例8条第1項の届出について(要請) ——— P 5
(H22. 9. 17)
6. 土砂搬入の中止要請(H22. 10. 8) ——— P 6
7. 現場写真 ——— P 7

受 理 書

熱建設第 20^A 号
平成19年 4月 9日

[Redacted]
[Redacted] 様

受理者 熱海市長 齊 藤 栄

次の区域における土の採取等については、静岡県土採取等規制条例第3条第1項による届出書を次のとおり受理したので通知します。

記

1. 土の採取等を行う場所の区域

熱海市伊豆山字赤井谷 [Redacted]
区域面積 9,446㎡

2. 受付年月日

平成19年 3月 9日

3. 附帯条件

当該届出に係る土の採取等に伴う土砂の崩壊、流出等により災害が発生するおそれがあるときは、建設課と協議をし、災害を防止するための必要な措置を取ること。

また、土砂の崩壊、流出により災害が発生した際は、早急に対策を講じるとともに、被災の補償を行なうこと。

熱 建 建 第 5 7 1 号
平成 2 1 年 1 1 月 1 3 日

様

熱 海 市 長 齊 藤 栄

熱海市伊豆山字赤井谷における土の採取等について（通知）

平成 19 年 4 月 9 日付け熱建設第 208 号で受理した土の採取等について、下記事項を守られるよう通知します。

記

1. 指示事項
 - ①工期及び工法等について変更の手続きを行うこと。
 - ②附帯条件に記した、災害を防止するための必要な措置を取ること。
 - ③土採取行為面積を確定すること。
2. 提出期限
平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日
3. 提出先
熱海市建設部建設課
住所 〒413-8550 熱海市中央町 1 番 1 号
電話 0557-86-6405・6409

※ 指定日までに提出されない場合には、法的措置に移行せざるを得ませんので、念のため申し添えます。

熱建建第623-2号

平成21年12月10日

様

熱海市長 齊藤 栄



受 理 書

次の区域における土の採取等については、静岡県土採取等規則条例第4条第1の規定による届出書を次のとおり受理したので通知する。

記

1 土の採取等を行う場所の区域

熱海市伊豆山字赤井谷

2 受理年月日

平成21年12月10日

3 受理番号

第 909 号

様式第2号(第3条関係)(用紙 日本工業規格 A4 縦型)
 (一部改正 [平成6年規則5号・12年46号])

土の採取等変更届出書

平成19年12月9日

熱海市長 齊 藤 栄 様

届出者	住所	[Redacted]
	氏名	[Redacted]

(電話番号 [Redacted])

氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。

静岡県土採取等規制
 条例 第4条第1項 の規定により、次のとおり届け出ます。
 第4条第2項

1 変更前の届出書の受理年月日及び受理番号

平成19年4月9日熱建設第208号



2 変更の内容

変更前	変更後
① 工法 口切り	土堰堤
② 面積 9.746㎡	9.695.89㎡
③ 工期 H19.4.9~H20.4.8	H19.4.9~H22.4.8
④ 現場責任者 [Redacted]	[Redacted]



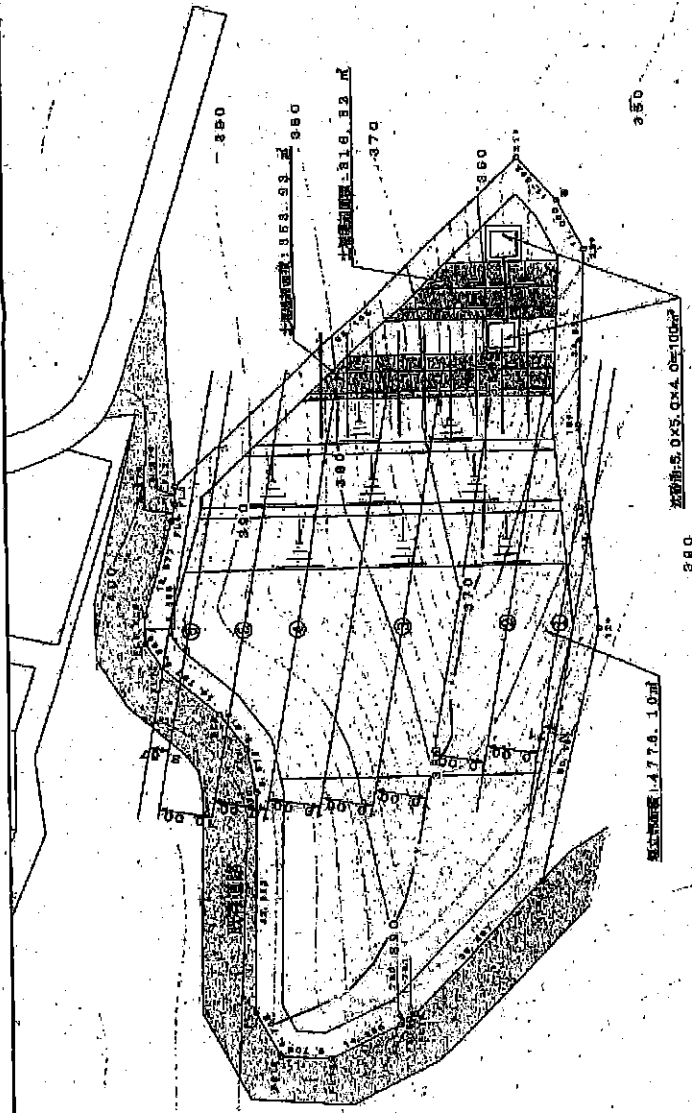
変更前	変更後

3 変更の理由

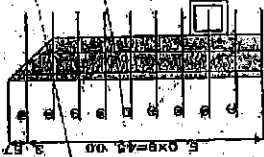
変更前の計画では、ロック工法により土留を予定していたが、
現地の石の量では足りず工法の変更を迫るため。
工法変更のため工期及び現場責任者も合わせて変更する。

4 変更の年月日

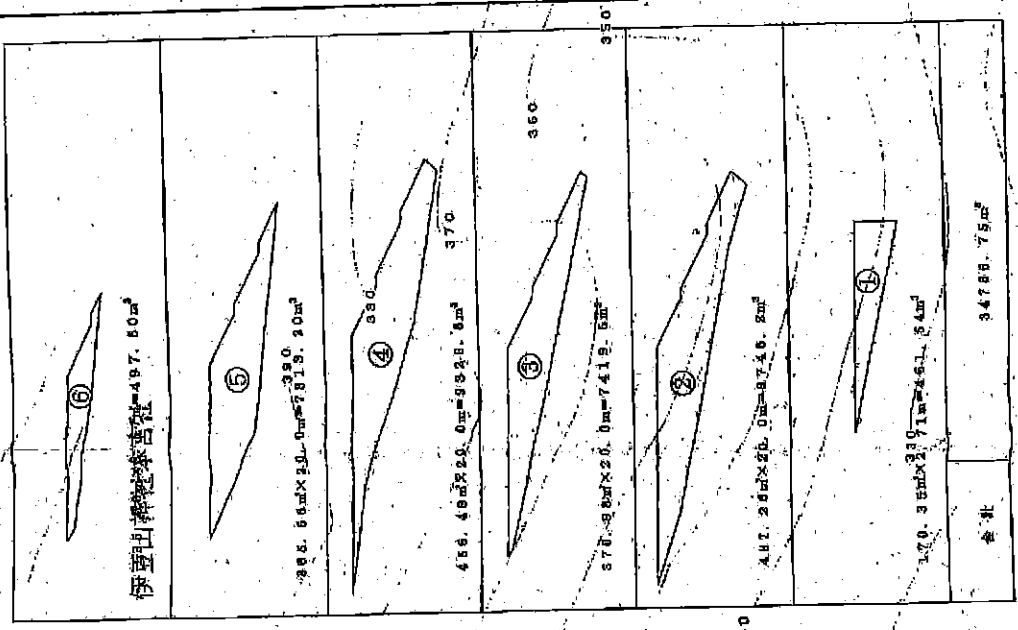
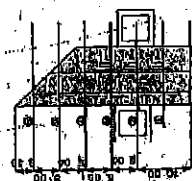
年 月 日



1	5.80m x 3.2m = 18.56m ²
2	35.73m x 5.0m = 178.66m ²
3	45.00m x 5.0m = 225.00m ²
4	45.00m x 5.0m = 225.00m ²
5	27.33m x 8.0m = 218.64m ²
6	25.73m x 10.0m = 257.33m ²
合計	1055.19m ²



1	4.50m x 3.57m = 16.08m ²
2	16.42m x 5.0m = 82.10m ²
3	18.71m x 5.0m = 93.55m ²
4	21.00m x 5.0m = 105.00m ²
5	21.00m x 10.0m = 210.00m ²
6	18.98m x 5.0m = 94.90m ²
7	10.39m x 5.0m = 51.95m ²
8	13.01m x 5.0m = 65.05m ²
9	12.20m x 5.0m = 61.00m ²
合計	818.40m ²



圖面名	赤井谷盛土計画平面図
所在地	新潟県新潟市山崎井谷
縮尺	1/1000
作成年月日	
作成者	

盛土面積
 $4776.10 + 353.93 + 316.82$
 $= 5456.85 \text{ m}^2$

土量合計
 $1055.19 \text{ m}^2 + 818.40 \text{ m}^2 + 34789.75 \text{ m}^2$
 $= 36663.34 \text{ m}^2$

赤井谷盛土計画平面図 縮尺 1:1000

様式第2号(第3条関係)(用紙 日本工業規格 A4 縦型)
(一部改正〔平成6年規則5号・12年46号〕)

土の採取等変更届出書

平成22年 8 月 23 日

熱海市長 齊藤 栄 様

届出者

住所	[Redacted]
氏名	[Redacted]

(電話番号 [Redacted])

氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。

第4条第

1項

静岡県土採取等規制
条例

の規定により、次のとおり届け出ます。

第4条第

2項

1 変更前の届出書の受理年月日及び受理番号

平成21年12月10日熱建建第623-2号



2 変更の内容

変更前	変更後
工期 平成22年4月8日より	工期 平成22年4月8日～平成22年7月8日まで

熱建建第 号

平成 22 年 9 月 15 日

[Redacted]
[Redacted] 様

熱海市長 齊藤 栄

静岡県土採取等規制条例第 8 条第 1 項の届出について (要請)

平成 22 年 8 月 23 日付け熱建建第 105-2 号で受理しました「静岡県土採取等規則条例第 4 条第 1 項の規定による届出書」について土の採取等を行う期間が、平成 22 年 4 月 8 日～平成 22 年 7 月 8 日までとなっており、完成に向けて事務協議を行い、「8 月 10 日までに完成させ検査を受ける予定である。」とのことでしたが、完了届けが提出されていません。

この土採取箇所は初逢川の上流にあたり、土砂崩壊が発生すると初逢川水域の住民の生命と財産に危険を及ぼす可能性があるため、土砂の搬入をしないよう要請します。また、完了届けを提出して検査を受けるよう要望します。

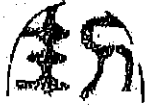
記

1. 土の採取等を行う場所の区域

熱海市伊豆山字赤井谷 [Redacted]

2. 工事期間

平成 22 年 4 月 8 日～平成 22 年 7 月 8 日



熱建建第 388 号

平成 22 年 10 月 8 日

[Redacted]
[Redacted] 様

熱海市長 齊藤 栄

静岡県土採取等規制条例に基づく土の採取等について
(土砂搬入の中止要請)

平成 22 年 9 月 17 日付け熱建建第 352 号で発送した要請文において、伊豆山赤井谷で貴殿が静岡県土採取等規制条例により実施している工事に対し、工事期間が過ぎているので「工事中止」と「完成届けの提出」を要請しております。

しかしながら、要請を無視して残土の搬入が行なわれており、土砂崩壊が発生すると逢初川水域の住民の生命と財産に危険を及ぼす可能性があるため、即刻土砂の搬入中止を要請します。

記

1. 土の採取等を行う場所の区域

熱海市伊豆山字赤井谷 [Redacted]

2. 工事期間

平成 22 年 4 月 8 日～平成 22 年 7 月 8 日